

配布の詳細について

1 配布条件（以下の全てを満たすことが条件となります）

- （１）申込者が都内の法人・団体（社会福祉法人、NPO、町会・自治会、学校法人等）であること
- （２）定められた上限数内で申し込むこと
※申込フォームにてご確認ください。
- （３）転売をしないこと（譲渡先に対しても転売禁止の旨伝えること）
- （４）期限内に活用し、廃棄しないこと
- （５）配布された災害用備蓄食品等（梱包材を含む。）を適正に管理すること
- （６）営利的、宗教的、政治的目的での利用をしないこと
- （７）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する団体等に該当しないこと
- （８）配布条件に違反した際には、一定期間申込不可になることを承諾すること

2 配布方法

配布が決定された法人・団体に、配送の受託事業者から配送します。

3 配布時期

令和8年1月から3月頃までの間に順次配送予定です。

※配送の日時等のご希望はお受けすることができませんので、ご了承ください。

4 費用負担

災害用備蓄食品等、配送料ともに無料です。



●東京都総務局総合防災部ホームページ



災害用備蓄食品等の詳細についてはこちらをご覧ください。